

令和6年度市民税・県民税 倉吉市申告判別フローチャート

申告前にフローチャートを
要チェック！！

郵送による受付も行っています！是非ご活用ください！！

スタート

令和6年1月1日に倉吉市に居住していましたか？

いいえ

令和6年1月1日に居住して
いた市町村にお問い合わせを

はい

令和5年中に収入はありましたか？

いいえ

「収入がない」申告が必要です

はい

はい

いいえ

20万円以上の譲渡・配当等（土地・建物・FX・暗号資産・株等）の所得があり、所得税に影響がありますか？

市県民税申告

申告不要

いいえ

はい

税務署へ

主な収入の種類はなんですか？

①給与収入

パート・アルバイト含む

次のいずれかに該当しますか？
・年末調整をしていない
・2か所以上から給与があり、
年末調整をしていない。

はい

いいえ

税務署へ

給与以外の所得がありましたか？

はい

いいえ

給与以外の所得が20万円を超えますか？

いいえ

はい

医療費、寄附金等の控除を追加しますか？

はい

いいえ

税務署へ

市県民税申告

申告不要

②年金収入

個人年金がある方を含む

公的年金以外に収入はありましたか？

はい

いいえ

市県民税申告

はい

いいえ

各種控除等を追加しますか？

いいえ

申告不要

③営業・農業・不動産

住民税申告or白色申告ですか？

はい

いいえ

青色申告は
税務署へ

収支内訳書は作成済ですか？

はい

いいえ

作成してから
申告してください

市県民税申告



医療費控除の明細書は事前に作成してください。

※未作成の方は記載台で記入してから受付へお越しく下さい

◎所得税の確定申告については税務署へ◎

倉吉税務署

倉吉市上井587番1

電話：0858-26-2721

(自動音声アナウンス 『②』を選択下さい)



※「QRコード」は、株式会社デンソーウェアの登録商標です。